

「地産地消の仕事人」、 尾山さん。 富山の食の魅力を 全国に広める。

Contents

- 特集①
災害に強い地域づくりを目指して
- 特集②
消費者トラブルのない暮らしのために
- 県政Q&A
- 県政の動き
- 県内おでかけ情報
- 健康レシピ「豆乳けんちん汁」
- 県広報のお知らせ
- 県政クイズ

「とやまの食」について卓越した知識と技能をもつ尾山さんは、その普及活動を行う「とやま食の匠」として、料理教室や学校における魚のさばき方・食べ方教室などに講師

として参加し、地産地消の推進を呼びかけています。また、白えびをはじめとする富山ならではの食材を活用した新たな創作料理の研究にも余念がありません。「地産地消が進むことで、県産の水産物の消費が増え、その結果として組合員をはじめ漁業関係者の生活が豊かになればいい」という強い思いが、尾山さんの原動力となっています。こうした真摯な取組みが高く評価され、昨年10月、農林水産省より、地産地消のさらなる発展に向けて活躍が期待される者として、「地産地消の仕事人」に選定されました。

尾山さんは、組合長になる以前の組合女性部の部長のときから、魚食の普及や地産地消の推進のための活動に積極的に取り組んできました。市場に隣接する「新湊漁協女性部食堂」の開設がそのひとつ。この食堂では、目の前の漁港で水揚げされたばかりの新鮮な魚介類を扱っており、広く一般の方々にも利用され、富山の旬を消費者に提供しています。



尾山さんが発案した自信作、「白えびと大豆のからみ和え」。

県内だけでなく、県外の消費者を増やしていくためには、富山県の水産物の認知度や価値の向上(ブランド化)を図っていくことが重要と考える尾山さん。「これからは、食を通してより多くの人々に富山の良さを伝え、食文化の振興に貢献していきたい」。活動の範囲を全国に広げる尾山さんの取組みは、これからも続きます。

県内だけでなく、県外の消費者を増やしていくためには、富山県の水産物の認知度や価値の向上(ブランド化)を図っていくことが重要と考える尾山さん。「これからは、食を通してより多くの人々に富山の良さを伝え、食文化の振興に貢献していきたい」。活動の範囲を全国に広げる尾山さんの取組みは、これからも続きます。



県政に関する
ご質問に
知事が
答えます!!
県政Q&A

Q 漁業収益の向上や経営の安定化のためには、県産水産物に関する情報の提供(P.R.活動)が大切だと思えますが、県ではどのような取組みを行っていますか。

A 県産水産物の消費拡大等による漁業経営の安定を図るため、県民の皆さんにさまざまな情報提供を積極的に行っています。例えば、
①一般消費者の方を対象に「さかなに関する知識」「おさかなのさばき方」等の実習を行う「きときとお魚料理教室」
②高校生・短大生を対象に魚食の大切さを伝える「学校教育おさかな料理セミナー」
③児童・生徒が「富山のさかな」のおいしさを体感できるように、県産魚を学校給食へ提供する「学校給食への魚の食材提供事業」
④漁業者が講師として小・中学校に出向き、富山湾の特徴、漁師の仕事の内容等についての出前授業を行う「魚給食交流授業」
⑤富山湾で獲れる魚や水産物の仕組み、環境への取組み等について理解を深めてもらうための「ふるさと富山湾くふしぎの海のおさかな読本」の作成」などの取組みを行っています。
また、今年度新たに「富山のさかな」ブランド化推進協議会を設置し、富山湾の魚の「第一級の魚ブランド」としての評価を一層高めていくための方策について検討を進めているところです。
今後とも、県民の皆さんに「富山のさかな」のおいしさを再認識してもらい、その消費拡大につなげるための継続的な取組みを進めます。また、県外の方にも積極的にPRを行い、「富山のさかな」を自覚とした観光客の受入れを促進し、観光・地域振興にも結びつけていきたいと考えています。



皆さんのご意見をお待ちしています。「元気とやま目安箱(知事への意見・提言)」係まで
◎はがき・手紙 〒930-8501 県庁広報課 ◎FAX 076-444-3478 ◎インターネット <http://www.pref.toyama.jp/tiji-form.html>

この件のお問い合わせは ▶ 県水産漁港課 TEL.076-444-3294



平成20年2月の高波による災害(入善町)

特集 1 災害に強い地域づくりを目指して

みんなのまちは みんなで守る

平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」を契機として、毎年1月17日は「防災とボランティアの日」、毎年1月15日から21日までは「防災とボランティア週間」と定められています。この機会に防災について改めて考え、できることから始めてみませんか。県では、地域における共助の絆による自主的な防災活動を支援しています。

「富山は大丈夫」と思っていますか？

富山県は「災害の少ない県」と言われてきました。しかし、平成20年2月には入善町をはじめとする沿岸地域において高波、同年7月には南砺市などにおいて集中豪雨による災害が発生したことは、記憶に新しいところです。災害は、いつ、どこで発生するか予測できないため、日頃からの備えが大切になります。

「自助・共助・公助」で被害の軽減を

自主防災活動に参加しよう



平成20年7月の集中豪雨による災害(南砺市)



災害が発生した場合は、行政や消防などの防災関係機関が被害の拡大防止や負傷者の救助（「公助」）にあたりますが、早期の対応には限界があります。自分の身を自分の努力によって守る「自助」や、地域や近隣の人々が集まり、互いに協力しながら防災活動を行う「共助」の取組みが重要になります。災害時には、「自助」、「共助」、「公助」が円滑につながることで、被害の軽減を図ることができま

阪神・淡路大震災においては、地域住民の協力により、多くの人命を救った事例等が数多くあり、地域における「自主防災組織」の重要性が再認識されました。自主防災組織は、「みんなのまちはみんなで守る」という連帯感に基づき結成される「共助」の組織であり、災害による被害を軽減するために、平常時には防災訓練や防災用資機材の整備等を行い、災害時には初期消火や避難誘導等の防災活動を行います。県内では、既に1500以上の自主防災組織が結成されていますが、都市部などではまだ結成されていないところも数多くあります。都市部は住宅が密集しており、地震、火災等が発生した際には被害が甚大と

なる恐れがあることから、速やかな結成が望まれます。これまでも、県では、自主防災組織の運営等に関し、研修会の開催や資機材の整備に対する支援などを行ってきま

●自主防災アドバイザーによる支援の主な内容

- ①自主防災組織の運営に関すること
 - 組織構成や設立の際の留意点
 - 多数の住民参加を促すための工夫等
- ②日常的な防災活動に関すること
 - 防災学習会の開催
 - 地域内の危険箇所等の点検への同行
 - 災害時要援護者支援等
- ③被災時の災害対応力の向上に関すること
 - 効果的な防災訓練計画の策定に関する助言
 - 各種訓練の方法とポイント等
- ④被災時の応急活動に関する指導・助言
 - 避難経路、避難方法の選択方法
 - 災害種類別（地震、風水害、雪害など）の応急対策のポイント等

4つの支援



Interview

災害に強いまちづくりを目指して!

富山市銀嶺町
自主防災会
隊長
岡本 孝行さん
(富山市)



銀嶺町は新興住宅地ということもあり、コミュニティ意識がやや希薄でしたが、隣県で地震が発生する中、地道な働きかけもあり、徐々に住民の間に防災意識が高まり、平成20年に自主防災組織を立ち上げることができました。

主な活動は、防災訓練や防災マップづくりなどで、消防署等と連携したり、納涼祭や餅つき大会等のイベントに併せて行ったりするなど、地域ぐるみで子どもからお年寄りまで広く、楽しく参加できるような工夫を凝らしながら活動し、災害に強いまちづくりを目指しています。

災害はいつ起こるかわかりません。いざというときに備えて、ぜひ自主防災組織を結成されることをお勧めします。

家庭でも備えを

家庭における防災対策について、家族と話し合い、必要な備えをしておきましょう。

- 近くの学校や公園など身近な避難場所を確認する。
- 家族との連絡方法や集合場所を決めておく。
- 避難用具（懐中電灯、携帯ラジオ、医薬品等）、非常食、飲料水などを準備する。
- 家具やテレビなど家財道具が倒れないよう固定する。
- 防災に関する情報の入手先（富山防災WEBなど）を確認する。

富山防災WEB
<http://www.bousai.pref.toyama.jp/web/jsp/index.jsp>

このページのお問い合わせは

県防災・危機管理課
TEL 076-444-3187 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1004/



特集 ② 消費者トラブルのない暮らしのために



近年、食品の不正表示や新たな手口による架空請求の出現などにより、安全で安心な消費生活が脅かされています。また、さまざまな商品・サービスの流通に伴い、消費生活に関する相談内容は、多様化、複雑化してきています。

このため、県では、相談窓口の利便性、専門性の向上を図るとともに、市町村と連携して、県民の皆さんから信頼される、相談しやすい体制づくりを積極的に進めています。

① 県消費生活センターの利便性・専門性の向上

県消費生活センターでは、県民の皆さんがより一層相談しやすい体制づくりを進めています。

POINT ① 相談時間の延長

毎週火曜日は、午後8時まで相談を受け付けています。(富山本所)

POINT ② 多重債務専門相談の実施

毎週木曜日には、次のとおり、弁護士又は司法書士による多重債務専門相談を実施しています。(予約制・相談無料)
なお、相談員による多重債務相談は、毎日実施しています。

第2、第3、第4木曜日 富山本所(午後1時~4時)

第1、第5木曜日 高岡支所(午後1時~4時)

POINT ③ 相談ブースの整備

相談ブースを個室にするなど、相談者のプライバシーに配慮しています。



相談ブース(富山本所)

② 市町村の相談体制の充実強化

住民に最も身近な市町村の相談窓口においても、新たに専任の相談員を配置するなど、相談体制の充実強化に取り組んでいます。県では、相談員の養成や資質向上のための研修等を実施し、市町村の取組みを支援しています。今後も市町村と連携し、より一層相談しやすい体制の整備を進めていきます。

市町村の相談窓口の連絡先等については、「消費者の安全・安心コーナー」のホームページを参照してください。

「消費者の安全・安心コーナー」ホームページの開設



<http://www.consumer-toyama.jp/>

県では、これまで各部局ごとに発信していた消費者の安全・安心に関する情報を、一元的に集約したホームページを開設しました。消費者トラブルや、多重債務問題などの情報を掲載していますので、ぜひご活用ください。

Topics

消費者を守る法律が強化され、平成21年12月から施行されました！

—特定商取引法および割賦販売法の一部改正—

主な内容

- ① 訪問販売等では、原則すべての商品・役務(サービス)がクーリング・オフ等の規制対象となりました。
- ② 契約を締結しない旨の意思を表示した消費者に対する再度の勧誘が禁止されました。
- ③ 過剰な商品等の購入契約をさせられた場合、原則として、契約後1年間は、契約の解除ができるようになりました。



このページのお問い合わせは

県民生活課 TEL 076-444-3129
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/

(県消費生活センターのホームページ)
<http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/annai.htm>

県消費生活センター【富山本所】

〒930-0805 富山市湊入船町6-7
富山県民共生センター(サンフォルテ)内
TEL ●076-432-9233【消費生活相談】
●076-433-3252【金融・多重債務相談】
相談時間 ●8:30~17:00(火曜日は20:00まで)
休日 ●土・日・祝日・年末年始

県消費生活センター高岡支所

〒933-0045 高岡市本丸町7-1高岡市本丸会館内
TEL ●0766-25-2777
【消費生活相談、金融・多重債務相談】
相談時間 ●8:30~17:00
休日 ●土・日・祝日・年末年始

26	20	13	29	25	24	12	3	30	26	24	17	11	9	7	4	3	31	25	17	16
(県花総合センター) 28日	早春を彩る花まつり2010	(県教育文化会館) 21日	早春を彩る花まつり2010	とやま映像祭2010	(県教育文化会館) 21日	とやま映像祭2010														

今後の予定

2 越中とやま食の王国フェスタ2010
3 冬の陣(高岡市)

12 地球にやさしい富山県民大会
30 県立環境説明会(東京)

26 富山県特別功労感謝状贈呈式②
24 ノーレジ袋推進全国フォーラム in TOYAMA
17 木村大氏に対する
11 県緊急経済・雇用対策推進会議
9 富山県・遼寧省友好関係25周年記念
7 遼寧省友好代表団記念レセプション
4 第10回健康日本21全国大会
3 秋の叙勲伝達式
31 秋の陣(11月1日)

最近の動き

10 国際砂防フォーラム2009
16 第4回地域共生ホーム全国セミナーとやま
17 富山県薬部ハーゼル友好交流訪問団の派遣(29日)
25 越中とやま食の王国フェスタ2009
31 秋の陣(11月1日)



②映画「鶴岳 点の記」の木村監督に感謝状が贈呈されました。



①子育てや教育に関するさまざまな意見が出されました。



県内おでかけ情報



県立近代美術館

「みんなのアート・ミュージアム2010」

開催中～2月14日(日)
料金●一般300円(230円)、
大学生200円(150円)、
小中高生無料



親子活動での制作風景
(富山市立水橋中部小学校)

富山市西中野町1-16-12 TEL 076-421-7111
開館●9:30～17:00(入館は16:30まで)
休館●月曜(祝日は開館)、
祝日の翌日/交通●富山駅(CiC横)から富山ミュージアムバス
(城南ルート)で約10分(無料)
富山駅から地鉄バスで「西中野
口」下車、徒歩2分
※料金の()内は20名以上の団体料金
http://www.pref.toyama.jp/branches/3042/3042.htm

県水墨美術館

「現代山水の美 下保 昭展」

1月22日(金)～3月14日(日)
料金●一般700円(550円)、
大学生500円(380円)、小中高生無料



「剣嶽岳」

砺波市出身の下保昭(かほ あきら)氏の
画業を紹介するシリーズ展。3回目の今回は、
近作を含む35点を展示し、昭和50年代から
本格的に水墨画に取り組んできた、独自の
画業を紹介します。

富山市五福777 TEL 076-431-3719
開館●9:30～17:00(入室は16:30まで)
休館●月曜(祝日は開館)、
祝日の翌日/交通●富山駅(CiC横)から富山ミュージアムバス
(呉羽山ルート)で約6分(無料)
市内電車大学前行「新富山」
下車、徒歩約10分
※料金の()内は20名以上の団体料金
http://www.pref.toyama.jp/branches/3044/3044.htm

県中央植物園

「干支にちなんだ植物展」

開催中～1月27日(水) 9:00～16:30
昨年干支「丑」と今年の干支「寅」
にちなんだ植物を実物、写真などで
紹介します。



トラフアナナス

「平成21年度研究発表展」

1月29日(金)～2月16日(火)
9:00～16:30(2月は17:00まで)
植物園の職員が行った研究成果を写真や標本などのパネル
展示で紹介。

「日曜植物案内」1月17日(日) 13:30～14:30(当日受付)
見頃の植物や話題の植物について解説。

富山市婦中町上善田42 TEL 076-466-4187
開園●【1月】9:00～16:30(入園は16:00まで)、【2月～】9:00～
17:00(入園は16:30まで)
休園●木曜/入園料(冬季料金、2月
まで)●一般・大学生400円(320円)、小中高生無料
※()内は
20名以上の団体料金/交通●富山駅から地鉄バスで「中央植物園
口」下車、徒歩10分
http://www.bgtym.org/

とやま発! 健康レシピ

豆乳けんちん汁



1人分
約194
kcal

お正月は、ごちそうを食べ過ぎてしま
いがち。そこで、今回は「疲れた胃を癒やす」
をテーマに、体にやさしく芯から温まる
汁物を紹介。一番の特徴は、豆乳
を加えること。栄養価がアップし、コクも
生まれます。冬野菜をたっぷり使い、
また、調理には油を使わないため、とても
ヘルシーです。

【協力】小矢部市食生活改善推進協議会

【材料・分量(4人分)】

豆乳…1カップ、鶏もも肉…100g、大根…200g、
人参…50g、ごぼう…小1本、しめじ…100g、
油揚げ(短冊)…1枚、こんにゃく…1/3枚、
絹ごし豆腐…1丁、万能ネギ…適宜
[A] 出し汁…4カップ、塩…小さじ1、
醤油…大さじ1、酒…大さじ2、みりん…小さじ2

【作り方】

- ①大根と人参は3cmの短冊切り、ごぼうは皮を
こそげ、ささがきにし、水にさらす。しめじは
石づきをとって小房に分ける。
②こんにゃくは塩もみをして洗い、3cmの短冊切り
にする。油揚げは熱湯をかけて油抜きをし、
薄切りにする。
③鶏肉を1cm角に、豆腐を2cm角に切る。
④Aを火にかけ①と②の材料を入れ、アクを取り
ながら弱火で10分ほど煮る。③の材料を入れて
アクを取り、さらに5分ほど煮る。豆乳を加えて
ひと煮し、塩少々で味をととのえて器に注ぎ、
万能ネギをのせる。

- 豆乳は煮すぎないように。
●鶏肉の代わりにちくわや里芋を使っても
おいしく仕上がります。
●食べる時は好みで七味を加えても美味



POINT

必聴 必見 県広報のお知らせ

ごこんにちは富山県です
北日本放送

●毎週土曜 9:30～9:45
1/23 ●自立した消費者になるために
1/30 ●働きませんか 福祉職場

元気とやま情報スクエア
FMとやま

●毎週月～金曜(最終金曜除く)
10:50～10:55、@17:30～17:35
●毎月最終金曜
10:50～11:00、@17:30～17:40
※最終金曜は「知事の県政ざっくばらん」と
して、知事が最新の話題について語ります。

県政クイズ
○の中に言葉を入れてください。(ヒントは2ページにあります。)

県では、自主防災組織の運営等に関して助言を行う
「○○○○アドバイザー制度」を創設しました。

正解者の中からこのページで紹介した「みんなのアート・ミュージアム2010」と
「現代山水の美 下保 昭展」の観覧券をセットで20名の方にプレゼントします。

はがきにてクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢と本紙の感想を記載し、下記まで。
当選の発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。
宛先 〒930-8501 (住所記入不要) 県庁広報課「県広報とやま1月号クイズ係」 締切 1月29日(金) (必着)



新型インフルエンザ情報

最新情報は、県のホームページにて
http://www.pref.toyama.jp/sections/1205/new_influenza/index.html

インフルエンザ相談窓口

○インフルエンザに関する相談全般に対応する窓口を
設置しています。

※受付時間…平日 午前9時～午後5時30分
※土日祝日を含む夜間は、右記の電話番号にかけていただくと、緊急連絡番号をお知らせしています。



- 新川厚生センター
●新川厚生センター魚津支所
●中部厚生センター
●高岡厚生センター
●高岡厚生センター射水支所
●高岡厚生センター氷見支所
●砺波厚生センター
●砺波厚生センター小矢部支所
●富山市保健所 ☎076-428-1155(夜間・休日 ☎076-431-6111) ☎076-428-1150

インフルエンザ対策のポイント

- ①うがい、手洗い、マスク着用の徹底
②インフルエンザの症状が出たら
○外出を自粛
○診療時間帯にかりつけ医に事前連絡のうえ、マスクを着用して受診
③重症化リスクの高い方(*)は早期受診を!
(*)慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎機能障害、免疫機能不全など
の持病のある方や妊婦、幼児、高齢者

モバイル県庁

携帯電話からも県の
情報を閲覧できます。
(右のQRコードから)



「県広報とやま」に関する
ご連絡、ご質問は

〒930-8501(住所記入不要) 県庁広報課 まで TEL・076-444-3134 FAX・076-444-3478
E-mailは次のアドレスのフォームよりお送りください ▶ http://www.pref.toyama.jp/form.html
広報課ホームページ http://www.pref.toyama.jp/cms sec/1001/

広告掲載の
お問い合わせ

㈱シー・イー・ビー
企画営業部 まで
TEL・076-439-3311(代)

「県広報とやま」は、4・6・8・10・1月(年5回)発行で新聞折込みにより各家庭にお届けします。また、県の各施設や市町村役場、図書館、文化ホールなどでも配布しているほか、本号とバックナンバーは、県庁広報課のホームページで閲覧できます。
平成22年1月17日発行 企画・発行/富山県知事政策局広報課 富山市新総曲輪1番7号 076-431-3131(県民相談電話)/076-444-3300(県民相談ファックス) 編集協力/㈱シー・イー・ビー